

「秋のレビュー」（1日目）  
新規就農支援に関する事業

平成25年11月13日（水）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：藤城行政改革推進本部事務局次長

評価者等：太田評価者（とりまとめ）、伊永評価者、永久評価者、水上評価者、吉田評価者

府省等：農林水産省、財務省主計局

○藤城次長 それでは、始めさせていただきたいと思います。次の新規就農支援に関する事業であります。事務局の説明については、もうこのお二方は御存じですので、そういう意味ではインターネットをご覧になっている方にむしろ見ていただきたいということでやらせていただきます。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局 本セッションで取り上げます「新規就農・経営継承総合支援事業」ですが、中身としては、「青年就農給付金」と「農の雇用事業」というものがございます。その青年就農給付金につきましては、新規に独立自営で就農しようとする45歳未満の方に研修期間2年、経営を開始して最長5年間、年間150万円を給付するというものでございます。農の雇用事業は、新規就農者に対して実践的研修を行う農業法人等に、年間120万円を支援するものでございます。

この青年就農給付金につきましては、平成24年度から導入されたものでございまして、制度創設時の考え方につきましては、今フリップが出ておりまして、お手元に「青年新規就農者の現状」という資料があるかと思えますけれども、農林水産省の試算では、持続的に農業構造を維持するためには90万人の基幹的農業従事者が必要であって、そのためには毎年2万人の青年層の新規就農者を確保する必要があると。この資料でいきますと一番左側になる訳ですけれども、近年の青年層の新規就農者は約1万5,000人でございまして、うち3割、約5,000人が離農するために、定着するのは1万人であると。したがって、これを2万人にするためには年間1万人の上乗せが必要であると。この1万人の上乗せを「新規就農・経営継承総合支援事業」で確保していきたいといったような御説明であったかと承知しております。

平成24年の実績でございますけれども、グラフでいうと真ん中のところになりますけれども、給付金は約5,100人に交付されております。ちなみに支給された方のうちの非農家出身者が2,400人程度、農家出身者が約2,700人ということでございます。

他方、平成24年の青年新規就農者の数は、約1万7,000人でございまして、前年と比べて増加は約2,000人であったということでございます。

また39歳以下についてみると、新規就農者は1万5,030人で前年比810人増。このうちの、「新規参入者」というふうに農林水産省さんでは定義されております、非農家出身の新規就農者と、農家出身であるが実家と別に経営を開始した方を併せて「新規参入者」と呼んでおりまして、こちらは1,540人で、740人の増加であったということでございます。

他方、青年の新規の雇用就農者につきましては、農の雇用事業が平成20年度から実施をされまして、導入をされた当初、事業実施前からみると増加をいたしましたけれども、その後ここ数年は横ばいの状況と承知しております。

こうした実績なども踏まえまして、論点でございます。

1つ目として、「この事業によりまして、どのような新規就農者を確保しようとしているのか」。

2つ目として、「本事業は目的に照らして有効・効率的なものとなっているのか、事業の成果は上がっているか」という点について御議論いただきたいと思っております。

最後に、近年進められております農地集約化の取組との関係なども含めまして、「農業の担い手確保という目的に照らして、どのような方策が有効か」について幅広く御議論いただければと思っております。

以上です。

○藤城次長 今3つの論点が示されました。この3つの論点に対する考え方を中心に、短くて恐縮ですが、3分くらいで御説明をお願いします。

○農林水産省 農林水産省就農・女性課長の榊でございます。お手元に農林水産省配布資料として4ページほど、背景も含めまして資料をお配りさせていただいておりますので、それに基づきまして、事業の背景、あるいは今の論点に対応した考え方を御説明させていただきます。

まず1枚目の資料でございます。御案内のとおり、農業者の高齢化、あるいは減少が進んでおります。現在、平均年齢66歳ということ、それから若い層、ここでは40歳代以下ということで書いてございますが、約1割、20万人弱という状況でございます。

一方で、こういう状況、さらに我が国の農業を持続的に発展させていくためには、経営感覚に富みまして若い農業者を確保していくことが急務になってございます。

先ほども御紹介がありました青年の新規就農者は、合計でも1万3,000人から1万5,000人程度で推移をしております。このうち、私どもの推計では3割程度が生活が苦しいといった理由から離農されまして、定着ベースでは1万人程度という推計をしているところでございます。これは先ほどの繰り返しになります。

1枚めくっていただきまして、2枚目の資料でございますが、これも先ほど御説明がありましたので簡単に御紹介しますが、これから構造改革を進めましても、我が国の農業生産を維持するためには、基幹的な農業従事者として約90万人必要であると。これを働きざかりの20歳から65歳層で確保するとすれば、毎年若い方が2万人入ってきて、そして定着をしていただくと、これが重要であるということでございます。これを、今の1万人を倍増するために、先ほど御紹介のありました青年就農給付金ですとか、農の雇用事業といった新規就農促進施策をやって、1万人を上乗せするということが、本事業の目標でござい

ます。このことにつきましては、本年6月閣議決定されました日本再興戦略の中でも位置づけられているということでございます。

3枚目の資料が、この新規就農、ここでは経営継承も含めまして、対策の全体像ということでございます。左に「所得の確保」、「技術経営の取得」、「機械・施設の導入」、「農地の確保」と書いてございますが、これは、新規就農者の方誰もが課題だと挙げられる大きな課題でございます。これに対応した施策を、就農の準備段階、そして就農を始める段階、そして経営を確立させる段階、それぞれのステージごとに用意しているということでございます。このうち、昨年度から、思い切った施策ということで、青年就農給付金をやっております。就農準備段階では、いずれも原則45歳未満に就農するという前提で、(準備型)①と書いてございますが、しっかりと研修に専念していただく。そういう方々に、年間150万円を最大、最長2年間給付するものでございます。ただし、研修が終わって1年以内に就農していただくという条件付きでございます。

それから、実際に農業を始めた方には、右の青年就農給付金(経営開始型)②というものでございまして、同じく原則45歳未満で独立した経営をやられる方に、年間150万円を最長5年間給付するというものでございます。ただし、しっかりと就農しているというのは当然のことながら、所得で年間150万円を超えるとその時点で給付を止めるという仕組みにしております。

最近の若い方の就農形態で、4割程度は法人に就職すると。雇用就農でございまして、こちらに対しては、雇用する法人側に実践的な研修を行っていただく、それを支援するということで2年間を限度に120万円を給付しまして、しっかりと技術を身につけていただくということでございます。

また、こうしたことで数を増やすということだけではなくて、経営力、技術力を備えた優秀な方々、そしていずれ地域のリーダーになっていただく方、こういった方々を育成していくという観点から、教育のレベルアップという事業もこの中で取り組んでいるところでございます。なお、一番下に「農地の確保」というものがございます。先ほど論点のところでも御紹介がありましたけれども・・・。

○藤城次長 事業の概要ではなくて、例えば成果が上がっているか上がっていないかとか、論点をお話いただけませんか。

○農林水産省 わかりました。申し訳ございません。そういうことで今、それぞれ給付金につきましては、先ほども御紹介がありましたように、約6,000人弱の給付をして、それぞれ現在就農に取り組んでいただいているということでございます。

最後の資料でございますけれども、論点に沿って御説明しますが、この事業は、青年の就農意欲を喚起して、実際の就農につなげて、そして定着をしていただくと、そこまでを目的としているものでございまして、現在まだ1年程度ということでございますので、な

かなかその、現時点で正確な評価というのは難しいのではないかと考えております。ただ、都道府県あるいは市町村にアンケートをとったところ、現場では、非常に就農に対する関心、意欲が高まったということになっておりまして、弾みがついたのではないかとこのように考えております。

また、個々の給付対象者につきましては、それぞれ計画に沿ってしっかり就農ができているかというようなことを半年ごとに報告をしていただいていると。それに基づきまして、しっかりとサポートする体制を現場でもとっていただいておりますので、個別のPDCAサイクルというものはきちんと守られる仕組みにしているところでございます。

○藤城次長 ありがとうございます。時間の関係がありますので、「質問も簡潔に」、それから「お答えの方も、質問に答える」と、お互いにした方が多分お互いの利益だと思いますので、よろしく申し上げます。1つ目と2つ目をまとめて議論したいと思いますが、永久さん。

○永久評価者 目的をまず確認したいのですけれども。このレビューシートを見ると、事業の目的の一番最初のところには、「持続可能な力強い農業を実現する」と、これが1番大きな目標だと思うのですけれども、そのために就農を増やすということと理解してはいますが、これはイコールだと思えなくて。つまり「力強い農業」というのは、生産性が高く、国際的にも比較優位性がある、しかも国内のほかの産業よりも魅力的だということにならなかったならば、就農を増やしても「力強い農業」にはならないというふうに理解するのですけれども、「力強い農業」のためには何が必要なのでしょうか。

○農林水産省 お答えします。「力強い農業」のためには「この事業だけで」ということはもちろんございませんで、現在取り組んでおります、「攻めの農林水産業」を進めるとか、あるいは「農業の所得倍増」といったようなことで色々な施策をやっていく。当然輸出もありましようし、6次産業もありましようし、もちろん農業生産をしっかりやる、生産性を向上する、品質の向上を図る、そういったことも含めまして、農業生産をきちんとやっていくということがまず重要だと思います。

○永久評価者 そうした競争力がないところに無理矢理就農を増やしても意味がないというか、続かないと思うのですが。つまり、「これをこれだけ就農を増やす」ということだけで色々なことをやっても、ほとんど意味がないのではないかなというふうに思うのですが。「力強い農業」を実現するためには。

○農林水産省 それはもちろん、これだけではなくて、農林水産省の他の施策も含めまして、総合的に取り組んでいかななくてはいけない問題だと思っておりますので、当然そう

と思います。

○太田評価者 微妙に噛み合っていないと思いますが。「これだけではなく」と言うと、これも役に立っているみたいですよ。「これは役に立たないのではないか」という話です。

○農林水産省 いえ、そんなことはございませんで、やはり若い方が、これまでにないようなアイデア、あるいは生産をして、自分で売り先を見つけて、色々工夫をしながらですね、新しい農業のスタイルというものをつくりあげる、あるいは選びながらやっていくということと相まって、生産力を上げていくということも重要ですので。これは、非常にそういう意味では、弾みをつける、あるいは安心材料になるということで、非常に有効な施策だと思っております。

○伊永評価者 似たような質問になるのですが、小規模な農家でもこの制度は適用されるというふうに認識していますが、小規模な農家の新規参入者に対して支援しても、本当は効果がないんじゃないかと。国全体として考えていることですから、農業として生計が立って、しかもビジネスとして回っていかなくては意味がないと。そういう視点からすると、「大規模な農家か、普通の農業法人に雇用される、新規の農業者に対して補助する」ということであれば、国の政策としてやっている大規模な農業と話がつながってくるのですが、「小規模でも補助、支援する」というのは、これは無駄を出すということに最終的になるのではないかと思いますけれど、どうお考えですか。

○農林水産省 もちろん規模の要件は課しておりませんので、相対的に比べて小さな規模の方も最初はいらっしゃるかもしれませんが、もちろん。でも最初ですので、そこから規模を大きくして行って、しっかり経営を確立していただくと。その先にはですね、個別に大きな規模の経営になっていくということで。最初はですね、最初はいきなり大きいというのは、なかなか農地の確保の問題もありますし、技術力の問題もありますし、そこはなかなか難しい問題ですので、最初は規模が小さくても・・・。

○伊永評価者 できる人もいれば、できない人もいます。その小規模からスタートして、大規模化へいける人もいけない人もいます。いけなかった人は、これは制度の中での脱落者として、あきらめていく訳ですか。

○農林水産省 私どもとしては、青年就農給付金の経営開始型は、1つは「人・農地プラン」に位置づけられるということを要件にしておりまして、地域でその人を受け入れて、「将来の地域の担い手にするんだ」と、地域もしっかりとサポートするというを前提とした人を選んで、もちろん本人もやる気があって、「そこでやっていくんだ」という方

を対象にしておりますので。最初は小さいかもしれませんが、いずれ地域のリーダーとなって規模を大きくする、あるいは、集約作物であれば必ずしも規模を大きくしなくてもすね、経営力を上げるということが出来ます。

○伊永評価者 人・農地プランという裏づけがあることはわかっていますけれども、それがイコール、入ってきた方の農地の大規模化にズバリつながるという保証は何もないと思います。

○農林水産省 例えば稲作であるとか、あるいは大規模な畑作であるとか、そういう場合には、今お話があったように規模で稼いでいくということがあると思いますけれども、多くの方は集約作物を選んで、野菜であるとか施設園芸を選んでおられますので、必ずしも規模ということは余りここで問う必要はないのではないかとこのように思います。もちろんそれは、地域によって違いますけれども。

○吉田評価者 吉田です。

まず効果のところ、非常に気になるのは、先ほど説明があった1枚目の資料の右下の表ですよ、就農5年目までの生計状況。ピンク色のところが「農業所得で生計が成り立たない」ということになっていると。通常、民業として、ビジネスとしてやっていく場合には、大体3年をメドで黒字展開していくということなんですよ。5年までこれは出るのですが、このピンク色は就農5年目以上でも53.7%。もし資金を出している人たちが、この状況であれば、これはちょっと成果がないと考えるでしょう。最初に説明された「強い経営力のある農家を育てたい」というところとは少し相いれない結果なのではないでしょうか。

この辺は、先ほどの質問にもあったように、この就農資金の前にもっと大事なものは、環境整備ですよ。集約作物でも、例えば露地の野菜であれば2町歩というのは適正規模ですよ、少なくとも農業所得額の平均が300万を超えるという意味でも最低限必要な面積という意味で適正だと言えます。そういう適正規模は品目別にあるわけです。その規模の農地をまず最初から与えてあげることが重要なのではないかと思います。

もう一つは初期投資の費用、これは貸付金制度がありますよね。設備資金がある。また、別途、技術とか、そういう面での指導というものがある。そういう環境整備が必要なのですが、それらを総合的に行う前提でこの資金が渡されれば、非常に効果的だと思うんですよ。それがなくなると、確か去年でしたか一昨年でしたか議論をして、「フランス型のものをやる」と言われていましたが、フランスの制度はまさしく、事業継承という形で新規就農を受け入れる、つまり「販路もあれば適正規模の農地も用意した上でやるべきだ」という議論をしたはずなのですが、そこは改善の余地はないのでしょうか。

○農林水産省 もちろん改善といいますか、元々この制度をやるときに、先ほどの繰り返しになりますが、人・農地プランで「地域が受け入れる」という表明をしていただきます。そして市町村も、あるいは県の普及センターも、みんなでその新規就農のサポートをするという仕組みといいますか、体制をしっかりと組んでいただく。この事業に取り組む前にちゃんと計画を出して、「5年後にはこれくらいの所得に到達するような経営の拡大であるとか確立」をしっかりと計画をつくって入っていただいて、その方に150万円出すということにさせていただきます。

そして、先ほど申し上げましたように、半年ごとに、もちろん収支は半年ごとということはありませんが、どういう就農をやっているというようなことを半年ごとに報告をしていただいて、うまくいっていないようであれば、そのサポートをメンバーで色々とアドバイスをして、できるだけ定着するように、という仕組みにさせていただきます。

○吉田評価者 そうですね、そこのフォローアップと環境整備の方に力を入れないと。これがモチベーションになるということではないと思うんですよね。環境が整備されていればですね、「自力でやろう」と。これは、生活資金の足しですよ。ある意味では運転資金の支援ですから、できるだけ早く済めば済むほどいい訳ですから。是非環境整備の方とのリンクでフォローアップを続けてもらいたいということが1点です。

もう一点、この「新規就農」という言葉なのですが。事業承継、要するに法人経営であろうが個人経営であろうが、事業継承していく。これは、世襲であろうが世襲でなかろうが、僕はいいと思っています。ビジネスですからね。離農された方があったと、そこに2ヘクタールの土地があると、人・農地プランでここに入る方を外から招くしかない、ではそれも「新規就農」として、そこの「元々やっていた御高齢の農家の方の事業を承継する方を、この資金で呼び込む」という考え方で整理すると、多分、評価基準の数値、物指しが変わるのではないかなと思うんです。要するに「新規就農」の概念を定性的、情緒的なものではなくもう少しそうしたビジネスプランレベルまで落とし込む。「事業を如何に継承していくか」と、「如何に農地を死なせないで、活用していく人を新陳代謝させるか」ということであって、「新たに人が入ってくる」という意味に重点を置くのではないかな。ここを確認された方がいいのではないかと思います。

○農林水産省 事業継承は、第三者継承、これも年に数件はございますが、なかなかですね、入る方と受け手の方とのマッチングというのが非常に難しいです。・・・。

○吉田評価者 ただそれを、力を入れないと、さっき言ったように「五反から始めて、なかなか農地が増えない、自立できない」ということになってしまうので。できたら、第三者継承という形の新規就農をできるだけ理想像として追いかけないと、あとは本人の努力と技術ですから、そういう形の環境整備をするということとリンクして是非やるべきだと



思います。

○農林水産省 人・農地プランで、「その地域の将来の中心経営体に育てる」という方を対象にしますけれども、その方に農地を集約するときに、今は、個々の圃場を一筆一筆に、地権者の方とその人が貸し借りの契約をすると。ここは今国会にお願いしております中間管理機構というのができますと、そこで一括して、出し手から、それから受け手は新規就農者を含めてと・・・。

○吉田評価者 明日その議論をしますけれども、そういうものとリンクして。今までみたいなロマンチズムに導かれた「独立型の、Iターンで来た農家」というイメージではなくて、その地域、その産地の農業の空いたところに、きちんと新陳代謝で新しい経営者を入れていくという事業継承に持っていくというのが、多分、人・農地プランと中間管理機構の思想であるはずなので、それとこれをしっかりリンクさせて欲しいのです。

○藤城次長 さて、これは、この事業の対象となる方について、「どういうところをやる」と有効であるか」という議論に入ってきていると思います。ニコ動からコメントが来ているようです。

○事務局 はい、2点ほど御紹介します。

1つは、「離農の一番の理由というのは、恐らく、よい売り場、販路がないことではないのか、この点をどうするのか」ということが1点。

それから、「いわゆる村といいますか村社会といいますか、そういうものが、折角の新規就農者がいても、どうも拒絶されてしまうので。私もその一人である」という問題意識を持っておられるということで、そういった御紹介です。

以上です。

○藤城次長 今の後段などは、なかなか微妙な問題ですね。

○農林水産省 はい、確かにそういう面はございます。かなり改善はされてきているとは思いますが、そういう点はあると思います。特に農地の貸し借りの面では、そういうことが多くございますので、そこは、先ほど来紹介しております中間管理機構という公的な機関が間に入ることによって、感情的な話はなくなるということで、その機能に期待をしている。

○吉田評価者 今のネット上の質問とも絡むのですが、もう一回整理すると、新規就農者を増やすための環境整備とは、3つしかないのではないかと思います。1点は、今出た、

販路の確保。それから2点は、適正な経営規模ですね、自立可能な規模の、品目別によって違いますけれども、農地。もう一つは、初期投資資金等の支援ということになります。

できたら、その1番の販路と2番の農地に関しては、人・農地プラン等の中でも。既存のその地域にいらっしゃる農業生産法人であったりJAであったり、そういう販路を持っている訳です。離農された方、農地を手放された方のものを扱って、販路を持っていた筈なんです。そこへ、はめ込む。サプライチェーンとしても、最初のはめ込んでもらう。いずれ自力で見つけることもあるかもしれないけれども、そこまで環境整備をやらないと。単にお金を渡すだけでは駄目だということで、是非、来年度から、そこのリンクングをしっかりと、もう1回改善できるのであれば、要綱なり何なりで見てほしいと思います。

○藤城次長 具体的な御意見が入ってきているとは思いますが、テーマによっては、もうシートを書きながら進めてください。何かの答えがあれば簡潔にお願いします。

○農林水産省 販路を確保するという事は非常に重要な問題だと思います。先ほど来、人・農地プランというものを申し上げておりますけれども、これは、今、吉田委員の方からもお話がありました、「地域の農業をどうするか」ということを徹底的に地域の関係者の皆さんで話し合っていていただく。その中には、販路をどうする、どういう生産をしていくんだということも含まれておりますので、そこに含めていくというのは非常に重要なことだと思いますので、これはしっかりやっていきたいと思っております。

○藤城次長 ニコ動の皆様も一緒に議論していただくような形にしたいと思うので、意見があればどんどん出してください。

では、水上さん、太田さんの順でいきます。

○水上評価者 まず、レビューなので、具体的な話を聞きたいと思うのですが。まず、この事業は、金額の規模からいうと、青年就農給付金事業というのと、農の雇用事業というのが非常に大きな事業という理解でいいですね。その2つについてそれぞれ聞きたいと思うのですが、まず青年就農給付金事業というのは、つまり、若い新しい農業従事者を増やすということを目的にされているんだと思うのですが。5,000人強の人に、この150万円の補助を出されたということだと思うのですが、この事業によって新しく、この事業の効果として青年新規就農者はどのくらい増えたのですか。

○農林水産省 ちょっと内訳を申し上げておりませんが、これは「5年間支援をする」という制度になっておりますので。過去に就農した人の特例で、今制度が始まったばかりなので対象にしておりまして、実際に24年度から始まった方は2,400人ほどになります。ただ、これも、それまでに準備をある程度してきた人が対象になっている部分もあります。

ので、もちろんそれで入ってきた人ということでもありますので、これはもう純増部分だというふうに考えております。

○水上評価者 2,400人の人が、農家ではない人から新しく農家になったということなんですか。この給付金を受け取って。

○農林水産省 そうです。新規就農というのは、もう農家以外の方、学生さんもいらっしゃるし脱サラの方もいらっしゃいますが、その方が農業経営を始める、これを新規就農と言っております。

○水上評価者 それは、お金を渡した人の内訳として、「元々農家だった人が2,700人くらいいて、元々農家ではなかった人が2,400人くらいいる」というのは数字でいただいていますけれど、その話ではなくて。この制度が始まる前から、農家ではなかったけれど新しく農業やり始める人って毎年いましたよね、一定人数。この制度が始まるより前からいましたよね。

○農林水産省 新規参入者という方もいらっしゃいます。これは、先ほど仰られたのは、「出身が農家か、農家でないか」と。ただ、その人が今学生なのか、あるいはサラリーマンなのか。農家出身でもサラリーマンをやっている方が脱サラをして農業に入ってくれば、これは新規就農になります。

○水上評価者 なるほど。その上でまず聞きたいのですが、結局、新規参入、つまり非農家出身の人が新たに農業経営を始めたという人は過去にもいたと思うし、この事業を始めてからもいたと思うのですが、過去にいた人の人数から、この事業を始めたことによって結局何人増えたのですか。

○農林水産省 昨年、これは統計上、今39歳で連続しているものですから、39歳以下の数字を申し上げますと、23年が800人だったのが、1,540人に増えております。これは統計上の数字です。

○水上評価者 では「740人くらいは新規参入者が増えた、この事業にお金を配ったおかげで」というふうに評価されているのですか。

○農林水産省 統計で出てくるものはそういうことになります。

○水上評価者 そういうことですか。もう一個の方の、農の雇用事業についてはどうなの

ですか。この事業をやったおかげで何人増えたのですか。

○農林水産省 この事業を始める前は、雇用就農というのは若い方3,000人程度だったのが、始めてから5,000人を超えるような数字をずっとキープしているという状況ではございます。

○水上評価者 例えば平成18年が3,730人で、平成24年が5,330人ですけれども、「それが成果だ」という話をされているのですかね。これって一方で、農の雇用事業は、23年度は1,503人に配っていて、24年度は3,997人に配っていますよね。一方で新規雇用就農者数は、23年が5,860人で、24年は5,330人に減っているんですけれども。つまり、配る人の数は増やしたけれど、新規雇用就農者数は減っているのですが、これはなぜなのですか。

○農林水産省 この事業の対象の方だけではないので。雇用就農というのは当然それ以外で入ってくる方もいらっしゃるんで、そういった方々が減ってしまっているということだと思います。

○水上評価者 普通に考えて、これだけの効果ではないかもしれないけれど、一方で、ちょっと増やしたという話ではなくて、農の雇用事業は倍以上にしている訳で。「倍以上にしたのに減った」という事業を「もっと拡大します」という選択肢は普通ないような気がするのですけれども。

○農林水産省 農の雇用事業は年間3,500人程度ということで。雇用を拡大していくという意味です、その人数、ボリュームを大きくするという意味ではないのですが、継続して雇用就農を増やしていくという意味では有効だと思っていますので、ボリュームをそのままキープして続けていきたいというふうに思います。

○水上評価者 来年も、同じ人数に配ろうと思っているのですか。

○農林水産省 3,500人を今予算要求はさせていただいております。

○水上評価者 なるほど。では、総額の金額が増えているのは・・・。

○農林水産省 支援期間を2年に延ばしたものですから。単年で見ると、ぐっと伸びた格好にはなっていますけれども、予算規模をそれ以上に増やすということは考えておりません。

○水上評価者 支援期間を2年にしたのだけれども、総額は増えていないということですか。

○農林水産省 いえいえ、25年度から26年度にかけて、その予算規模を増やす。

○水上評価者 なるほど。では、とにかく、「雇用の方は、数字上何人増えたということはよくわからないけれども、3,500人は維持したい」と。「新規就農の方は、5,000人に配って700人くらい増えたのではないか」というふうに考えられているということではないのですかね。

○農林水産省 それは「新規参入者」で、農外から入ってこられた方が、統計上は増えたのが七百数十人ということ。

○水上評価者 でも、新規参入者を増やすことを目的にしている事業なんですよ。でしたら、成果指標がそれである事自体はおかしくないと思うのですが。そのことについて、「5,000人配って700人増えた」という事業なのですか、ということを知っているのでしょうか。

○農林水産省 それ以外に、単年度で見ると、これがリンクするようではないと思うのですが御質問なので申し上げますけれども、その5,000人のうちですね、実際に24年度から始めた方というのは2,400人程度なのですから、そのうち新規、外から入ってきた方が半分くらいです。農家の御子弟で農家の御実家に戻って、自分はお父さん、お母さんと別に、自分で独立した経営をやるという方もいらっしゃいますので、それは「新規参入」には入りませんので、それはまた別の統計のところに入ります。

○水上評価者 つまり、そういうことを言い始めると、「この事業と新規参入者の数の間に相関はないですよ」という説明をずっとされているではないですか。でも、相関がないのだったら、「この事業は何で存在するのですか」ということになりますよね。

○農林水産省 この事業では、「新規参入者」だけではなくて、農家出身者でも親の後を継いで自分で経営をしている方も対象にしておりまして、そうした方も含めて、「新規自営就農者」と。先ほど申しましたのは「新規参入者」ということで、「人数が増えましたよ」ということですが、「新規自営参入者」という数値から見ても、「23年度7,600人が、8,000人以上に増えている」というようなデータは出ております。

○水上評価者 この事業のおかげで親の後を継いだ人というのは、どのくらいいるのですか。

か、どれくらい増えたのですか。過去から、親の後を継ぐ人っていましたよね。そしてこの事業をやり始めた結果として、親の後を継ぐ人はどのくらい増えたのですか。

○農林水産省 申し訳ございませんが、この1年のデータのやり取りでですね、こういう議論をするのは非常に、私どもとしても、しんどうございまして。

○水上評価者 でも、この事業って、単年度でお金を配る事業じゃないですか。

○農林水産省 そうです。

○水上評価者 だから、例えば「研究開発費で、5年後に成果が上がります」というのは、「5年後見ないと分からない」という議論もあるかもしれないけれど、「お金を配り始めたら数字は上がったのですか」というのは単年度で分かるのではないですか。

○農林水産省 もちろん、「やろうか、やるまいか」というふうを考えていた人の、背中を押して入ってきた人というのはいらっしゃると思いますけれども。実際に、それぞれ色々な仕事をやっている方、学生さんもいらっしゃるかもしれませんが、自分の将来をずっと考えておられる方で、準備もしなければいけませんので・・・。

○水上評価者 だって、配った人数が5,000人なんでしょ。

○農林水産省 そうです。

○水上評価者 「5,000人分配ろうと思ったけれど、悩んでいる人もいたので、4,500人しか配れませんでした」という話だったら、その説明はわからなくはないけれども、「5,000人配ったけれど、700人しか増えなかった」という議論だったら、配ってはいるのだから。だとしたら、この事業の成果としては、結局700人しか増えなかったのですね。さらに言うと、700人とか1千人という規模だと、毎年変動しているのですよね。例えば平成18年は1万4,740人で、19年は1万3,430人で、例えば22年は1万3,150人になって、23年はこの事業を始めていないけれども1,000人増えている訳です。だとすると、この事業を始めたせいで700人増えたのかどうかも分からないですよ。

○藤城次長 見ていらっしゃる方も段々混乱してきたかもしれないので、事務局配布資料を少し見ていただきたいのですけれども。要は、制度の創設前の23年度には新規就農者1万5,000人いらっしゃった。24年度は新規就農者1万7,260人いらっしゃった。その中の約5千人には、この青年就農給付金が配られて、それから農の雇用事業の対象者の方もここ

に入っている。

多分、今、水上さんが仰っていたのは、いわゆる国の方で補助をしてあげる方については、23年度は法人形態も個人も含めて、当時は個人はありませんでしたけれども、1,500人だったところ、この法人形態については4,000人くらいまで配った人が増えて、個人の方は5,000人と、さっきから出ている数字で配っている。そういう意味では、1,500から4,000だとすると大体2,500人、5,000人と併せると7,500人分くらい、お金を配る対象は数でいうと増えている。けれども、新規参入、新規就農された方は、「1万5,000人が、では2万2,500人になったのかな」というと、そこは1万7,260人だったと。

つまり、お金を配る方が増えたけれど、正にそれは課長さんが仰っていた、「どうしようかな」とか、あるいは非常に苦しい中でやっていらっしゃる方だけど、従来だったら、ご自身の背負うものの中でやっていらっしゃった方に配るのか。その中で更に背中を押さなければ来なかった人たちを載せて、この2万人に近づけようという話なのか。この事業の目的というのは、一体どちらを狙っているのだろうと。

当然、それは2万人を目指す訳ですから、新しい人。「従来のベースで来ていた人というのは本当に御苦労だとは思いますが、さらにまだハンディがある人を対象にしたい」ときっと思っているのではないかな、と思いつつ、実際配っていらっしゃる方というのは、ちょっと、めり込んでしまっているというか。上にぐんと蹴上げていきたいという思いがあったかもしれないけれど、潜り込んでしまっているというか。「これをどう評価しましょうか」という、こういうお尋ねなのではないかと思います。

○農林水産省　なので、先ほど来申し上げているように、1年やってみて、非常に現場では、弾みもついてきましたので、この数をどっと増やしていくというのと、この下に「離農者」と書いてあるのですが、残念ながら、今までは離農の方が3割くらいいらっしゃるのを、これを減らすというので、とにかく「1年間に2万人」というのを確保したいということでございます。

○太田評価者　これは、人数と150万円という金額で2万人が確保できる、というふうに試算されて始められたのですか。

○農林水産省　はい。基本的な考え方としましては、今まで1万人くらい定着していたところにですね、青年就農給付金で、これはあくまで積算ベースですけれども6,000人と、農の雇用事業が3,500人程度ということで、併せて上乗せ、政策的支援をして上乗せということで2万人ということは想定はしております。

○太田評価者　今制度が始まって、純増はこの目標数値より遥かに下回っている訳ですね。そういう理解でよろしいですか。2万人には遥かに届いていない。

○農林水産省 初年目ということです。

○太田評価者 1年目だから届いてないのであって、2年目、3年目からは届くという、そういう見込みで計算されている。

○農林水産省 是非そうしたいとは思っております。

○太田評価者 「是非そうしたい」というのは、希望ではなくて、そういう見込みなので  
すか。

○農林水産省 現場でですね、そういう普及もしていかななくてはいけませんし、先ほど吉田  
委員が仰られたような、色々なサポート体制も含めて色んな体制も整えていかないと、な  
かなか相俟っていきませんけれども、それはもう最大限努力をしていきたいと。

○太田評価者 そうすると、3,000人というオーダーで増えると。そういうふうに予算も請  
求されていますよね。2,000人くらい増える。もっとですか。

○農林水産省 今申しあげましたように、6,000人と3,500人ということを想定して、今予算  
要求をしている。

○太田評価者 6,000人と3,500人。6,000人に配ると何人増えるのですか。その配っている  
人と純増というのは、ちょっと関係がよくわかりません。

○農林水産省 考え方としては、「上乘せの6,000人」というふうに考えております。

○太田評価者 考え方としては、「上乘せの6,000人」。

○農林水産省 「1万7,000人ということではなくて、ベースになっているのが1万人」と  
いうふうに考えた時に、ということです。

○太田評価者 それでは「年間2万人達成する」という時は、何人に配って何人純増にな  
るのですか。純増は、24年から見ると、「3,200くらい純増」ということですか。ちょっと  
数字が錯綜しておりまして、完全についていけないのですが、この平成24年度実績と  
目標2万人との差というのは、3,000人弱ですよ。



○農林水産省 トータルでは。実績としては、そういうことです。

○太田評価者 そういうことですよ。その3,000人弱実際に増やすのに何人にお配りするのですか。

○農林水産省 「3,000人を増やすために」ということではなくて、あくまでも、「ベースの1万人に対して、1万人上乗せするために、6,000人に配る」と。あるいは、農の雇用事業は3,500人を対象にする、ということをやります。

○水上評価者 ちょっと意見なのですが、多分、この事業だけでそもそも2万人にならないと思っているのではないですか。

○農林水産省 それは先ほどお話にありましたように、この農業自体が元気になってくるというのがまず大前提にあって、若い人も入ってくると。それを、躊躇している人を後押しして2万にするという事業ですので、「これだけ」ということでは勿論ございません。

○水上評価者 次に言うのは、この事業をやらなくても、もっとちゃんとしたことをすれば2万人になるし。つまり、「この事業をやるのが、2万人にすることと関係がどのくらいあるのですか」といった時に、全くないかといえ、私は全くないとは思わないですよ、「150万貰えればやる」という人は中にはいると思いますけれど、「どれくらい関係がありますか」といわれると、「その関係は極めて小さいのではないですか」ということが、1年目をやって、かなりの程度わかったのではないですか。

○農林水産省 それは相当あると思います、それは。

○水上評価者 「相当ある」というデータになっていないですよ。そのことについて「1年目だからわからない」と言われると、それはわかりませんよ。「1年目から、相当あるデータが出ました」という説明だったら聞きたいけれど、1年目のデータを見る限りは、5,000人に配ったけれど、ごくわずかな人しか増えていないのではないですか。

○藤城次長 数字の話は、もう一回、混乱しないために確認します。事務局配布資料の数字を見ていただくと、要は、紛らわしいのはですね、これは離農者のところが、真ん中黄色い部分がないけれども。仮に黄色い部分が同じように3割程度、5,000人離農したと考えると、「足りない人数はあと1万人、新しい人が来て欲しい」という話だった訳ですよ、2万人にするには。その1万に対して、今回7,500人分くらいはお金を配ってみたから、仮にその人が全部純増だとすれば、1万人のうち7,500人くらいは埋まったかもしれないけれ

ども、実際は2,400人が埋まったと。

つまり、ちょっと穴の開いた皮袋と言っては悪いけれど、全部埋まっているのだったらぴったり7,000人くらいいったところが、ずぶずぶずぶと行って、従来からの方にも配っているのかもしれない、そこら辺のところはどうしようかと、こういう問題意識なのだと思いますね。やはり2万人は目指していらっしゃる訳だから、2万人にしたい訳ではないですか。だけど、お金をただ単に1万人も配れば増えるかなと言ったら、そういう形になっていない。というように、少なくとも初年度は見えている訳で。

○吉田評価者 もう一つ、さっきから指摘があるのは、青年新規就農者のうち増加分、増加した人たちのうちですね、交付を受けた人はどのくらいの割合なのか。それが見えてないと、先ほどの水上さんの質問には答えられない訳ですよ。要するに、交付金の総額がどれだけ効果があって何になるかというのは、新規就農者の増分に関して何人に対して交付したかと。だから、これがなくても増えた人があっていい訳ですから。その辺の効果測定はどう考えているのかということなんです。

○農林水産省 それは統計との違いということになってしまうので、申し訳ございません。その統計のデータで、1万5千人のところには個々の顔が出てこないですので、誠に申し訳ないのですが、「そこに何人」ということを統計上とるということは今の統計ではできない状況になっております。それは統計の限界だと思うんですけど。

○藤城次長 シートを書きながらやってください。

永久さん、太田さんの順でいきます。

○永久評価者 私は、この交付を受けている方のところに行っただけなんです。その150万がどれだけ経営の支援になっているかということが理解できました。ですが、他の例えば優遇措置もありますよね、無利子の貸付制度ですとか。そういうもので代替できるのではないかな、ということが。わかりませんがね、お金を返すという制度も他にある話であって。

さらに、他の産業でこうした「150万円、5年なら5年、ある程度の利益があがらない間、利益をあげますよ、お金をあげますよ」というものがあるのかどうかというと、無いと思いますよ。なぜ、農業にだけこうした「あげますよ、150万あげますよ」という、あとは企業の場合120万ですか、「1人当たり、あげますよ」というものがあるのか。その合理的な説明が欲しいなと思うんですよ。それは、他の産業でも、起業して大変なところはたくさんある訳ですよ。農業だけ貰える、ほかの産業は貰えない。そして、「3年間でビジネスとして成り立たなかったら撤収すべきだ」というのは、多分何でもそうかもしれません。ですから、その辺り合理的に説明していただきたいと思うのですけれども。

○農林水産省 まず「なぜ農業だけか」と。正に、これから我が国の農業生産を維持していくためのその人数がどんどん減ってきてしまって、これまでも、確かに仰るように無利子融資の制度がございまして、研修あるいは就農準備、それから必要な施設・機械の整備などの融資制度もありましたけれども、それだけでは必要な就農者数の確保ができなかったということもあって、思い切った制度ということでこの事業を始めたということと。やはり、これだけ全国的に農地をやる人がいなくなって耕作放棄地が増えているとかいうことになってくると、本当に今から必要な人数を確保していかないと大変なことになるということで、他の産業はどうかわかりませんが、とにかく・・・。

○永久評価者 そんなことを言ったら色々な人たちが、では「ここの産業は衰退しているから大事なんだ」とか、例えば「出版産業はずっとシュリンクしているから、そこはお金を補償してくれ」とか。そんなことはない訳ですよ。「なぜ農業だけなのか」という合理的な説明には見えないし、しかも、この150万というのが上手くその参入者数を増やしているという検証はできていないし。

○農林水産省 やはり、そこは農業の難しいところで、1年に1作しかできないですし。それから、毎年違う環境の中で、それでも、ある程度の技術で始めるということにですね、非常に不安という要因もありますので、そこはやはりサポートしてあげるといことは重要です。

○永久評価者 不安という要因はどの産業でも一緒かなと思うのですけれどね。リスクはどのなのでしょう。農業のことを知らないのですが、他の産業と比べて取り分けリスクが高いのでしょうか。

○農林水産省 やはり、気象の変動を受けるとか、そういうリスクは非常に高いです。

○永久評価者 気象の変動は何でも一緒ですよ。冷夏だったらクーラーは売れないし、在庫が溜まって、在庫でお金をまた使わなくてはいけないし、償却しないといけないし。

○農林水産省 はい。ただ、クーラーの製造業を始める人・・・。

○永久評価者 だから、リスクが高いというのは、「どれに比べて」という話になってしまいましたが、「それ程高いのかな」という疑問があるのと。逆に言えば、これまでして参入が増えたかどうかもわからないようなものであるならば、これは要は、この産業自体が物凄くビジネスとして有効だとか、魅力的だという環境の整備があったら、どんどん、

どんどん人は放っておいても増えてくるのではないかな、というふうに思うんですね。

○農林水産省 もちろん、そういう面もあるかもしれませんが。ですから、先ほど来申し上げているように、これと、産業としての農業を元気にしていくという政策は一緒にやっていかななくてはいけないということです。

○永久評価者 わかりますけれども、150万を農業だけに投入するという合理的な理由はよく理解できないし、しかも、これによって参入が増えているということも検証されていないというか。

○農林水産省 数は増えています。

○永久評価者 でも、検証し切れていないですよ。別にこれを出さなくたって増えている人数もある訳で、例えば39歳の新規就農は、確かずっと、このところ1千くらいの上下であって、大して変わっていないですよ、これができた後も。ちょっと増えているんですよ、前の年より1千人くらい増えていますか。だけれども、2008年ですか、その辺りは、やはり同じくらいの数字がある訳ですよ。ですから、就農を増やしている独立変数というのはこれではない可能性があるし、これが独立変数として優位であるならば、それを証明しなければいけない。でも、それができていないですよ、今の状況では。

○藤城次長 もう、とりまとめを始めたいので、記載されている方は恐縮ですがそこで筆を置いてください。

それでは、太田さん。

○太田評価者 「独立変数ではないかもしれない」というよりも、独立変数にしたらいけないのですよ。「就農する2万人確保」というのが目的になるというよりは、2万人確保できれば何でもいい訳ではなくて、農業というビジネス自身に魅力があって発展して、それを魅力に感じて入ってくる人が2万人出てくるというのが、多分筋としては正しい方向だと思うんです。

2万人というのは多分、政策で出ている数字だと思うのですが、この2万人の根拠と妥当性というのは余り疑ってはいけないのかもしれませんが、どうなのですか。例えば、大規模化するなり資本集約化するなりすると、人間の求められる数自体も変わってくるように思うのですが。

○農林水産省 それはもちろん、それを前提としてです。前提として、2万人という数字は一応試算をしております。それから、仰るように凄く元気になって、若い人がたくさん

入ってくるようになるのが、それは理想的だと思いますけれども、それを待っていたらですね、「本当に人がいなくなってしまうたらどうするんだ」という危機感があるのです。

○吉田評価者 だから、その概念を変えないと。去年も一昨年も、こういう議論をしたと思うのですが、やはり産業政策としては、普通、貸付金か奨励金が適切なんです。運転資金にしても。それを「補助金までやるというのは、いわゆるモラルハザードがおこるかもしれないけれども」という覚悟の上で踏ん切ったはずの制度なんです。それは分かるんですが、そこは「いい、悪い」の議論はある筈なのです。

ただ目的の設定がですね。「政策目標として2万人」ということがあるにしても、この事業として、目標がそれなのか、効果測定がそうなのかというと、そうではないのではないかと。そこに拘っているから、どうも議論が噛み合わないし、上手く答えとしての確に回答できない状況に陥っているのではないかと。これはだから、検討された方がいいのではないかと思いますね。例えば、先ほど水上先生が言いかけたけれど、本来、運転資金とか設備資金の貸付とか補助金の交付とか、これらの施策をやった場合の効果測定は、結果論で測るべきなんですよ。「新規就農者が3年後に何人自立できたか」とか「定着したか」というところで本来測定すべきなんですよね。これ、入口で目標と効果測定を一緒にしてしまっているんで、多分議論がかみ合わないのだろうと思うのです。

○農林水産省 もちろん、それぞれの者については、きちんと、5年までしかこれは出しませんので、それ以降自立していただくと。それから、これはその後3年間をきちんと報告していただきますので、ちゃんとフォローアップをするように、それは仕組みとしてビルトインしています。きちんと、終わった後、検証はさせていただきます。

○太田評価者 お金をばらまいて参入者を増やすというのは、普通に聞くと筋が悪いんですよね。この効果は、お金を配るのを止めてしまえば、なくなる訳ですよね。「毎年2万人必要」ということで、「初年度だから達成できなかった、来年からは達成するんだ」という話ですが、来年2万人達成すると、全部の必要な農業人口が確保されるまで、ばらまき続けるということですか。これは、止めた瞬間に、また人が入って来なくなってくる。そういう持続可能な農業ビジネスというのは、とりあえず描かれている最終目標なのでしょいか。

○農林水産省 それは、先ほど来、御指摘があるように、農業自身が元気になって、自律的に入ってくるような、そういう世界になれば、もちろん必要ないのかもしれませんが。今そうなのかというと、全くそうではないということです。

○太田評価者 そうしたら、そういう農業ビジネスにする方に力を入れるべきなのであ

て、目先でお金をばらまくというのは筋が悪い。

○農林水産省 それもやらなくてははいけないですけども、一方で、今から、入ってくる人を増やしていかないと、本当にやる人がいなくなってしまう。

○吉田評価者 新規就農者に拘っていらっしゃるのはわかるんですよ。事業立てがそうだから。さっき言ったように、経営体数が総数で減っても、新陳代謝が健全に行われている産業界というのは健全なんですよ、ある意味。だから農業も、「経営体数が減る」というのは農水省の予測にも出ているのですから、その中で、「新規就農者数が増える」というよりも、「事業継続がうまく新陳代謝している」というところで効果測定を求めると、少し説明も変わるし、やり方も見直せると思うんですね。

○農林水産省 それはもちろん仰ることもよくわかりますし、今は個別経営の話に集約してしまっていますけれども、一方で法人を増やして、法人で、「農の雇用」もそれですけども、法人の経営者を代替わりさせていくという施策も別に色々やっていないといけないと思っておりますので。そこは御指摘のとおりだと思います。

○吉田評価者 別の話ではなくて、この事業の、もう一回ポジショニングとかあり方とか効果測定の仕方の、その視点から見直した方がよいのではないですか。

○農林水産省 そういう意味では、農の雇用事業の中でも、今お願いしているのは、新しく独立を目指す方に対しては少し支援の仕方を変えるといったようなものも含めて、法人を増やすということもこれから考えていく、具体的に施策として入れていかななくてははいけないのではないかとこの議論はさせていただいております。

○太田評価者 基本的に、これは対処療法だという理解でよろしいですか。とりあえず本筋ではない。これをやめたら、また参加者が減ってしまうということは、持続的な効果がない、一時凌ぎだと。「本当に農家が減少していて、これは危機的状況だから、効果は一時的だということを承知で、税金を投入していく」という、そういう理解でよろしいですか。これは持続的効果はない訳ですよ。

○農林水産省 「今年、来年」ということではなくて、あくまでも最高戦略10カ年考えてはいますけれども。その10年間で「20万人を40万人にする」というような目標も立てていますので。ただ、そういう年限を区切って検討はしていかななくてははいけない。それは当然なのです。

○太田評価者 とすると、出口戦略、エグジットとして、これは何年くらいに廃止される予定なのでしょう。減少させていって、徐々にビジネスが魅力的になってくれば、参入してくる人は増える訳ですよ。そして成長していく訳ですから。例えばもう「3年後には、このシステムが、このお金が無くても、どんどん農業ビジネスが魅力的になって人が入ってくるから要らなくなる」とか、何年くらいに止める計画なのですか。

○農林水産省 まずは、今の調子でいくと、そんなふうにはいかないです。

○太田評価者 それは、対処療法をずっと続けるということですか、持続可能でない農業ビジネス。

○農林水産省 いえ、ずっとではないでしょうけれども、少なくとも10年くらいですね。今10カ年計画というようなことを出していますけれども、「10年も持たない」という御議論はありますけれども、その間にしっかり確保しておかないと、本当に大変なことになってしまいます。

○太田評価者 これは、逆に「こういう産業対策をずっとしていって、自立しなくてもお金が入ってくるようだから、ビジネスが自立していかない」という因果関係はないのですか。

○農林水産省 余りそういう因果関係にはならないと思いますね、それは。

○水上評価者 これは、収入が250万円を超えたら給付されなくなるのですか。248万円だったら150万円給付されるのですか。では、5年・・・。

○農林水産省 所得です。

○水上評価者 所得がね。つまり、比例的に減る訳ではなくて、250万の閾値を超えるか超えないかで、150万が0になるか150満額か、というのが決まるんですね。

○農林水産省 今の仕組みはそうになっています。

○水上評価者 構造ですね。だとすると、しばらくの間は余り上手くいかない方がよくて、突然5年経ったら、それを余りあるほど儲からなければいけない構造だということですよ。

○農林水産省 新規就農者の方は、そんなにコントロールはできません。

○水上評価者 でも、そういう制度を作っているということではないですか。対処療法のうえ・・・。

○農林水産省 そういう仕組になっています。

○水上評価者 そういうことですよ。そういう仕組になっているということですよ。

○藤城次長 多分、先生方は、何となく「地域イノベーション」に似ているな、という感じを持っているのかもしれない。5年で独立してもらおうという出口戦略というか、そういうものをちゃんと持ってないといけないということではあるけれども、そこで上手くいかなかったら困っちゃうし、ということですよ。そこら辺、そういうことをどう見極めるかとか。

○水上評価者 少し意見なのですが、私はこれは、特に拡大するという話は絶対にやめていただきたいというふうに意見として思っています。

これは幾つか問題があって、そもそも「ある特定の産業に所得を保証するということが正しいのか」という、より根本的な問題があります。どうしてもそういうことが認められる余地があるとすると、むしろ「プラスのレバレッジがすごく働くんだけ」と、「ある人にお金を配ると、その人が10人の人を雇用するから、物すごくプラスのレバレッジが発生するのだ」ということがむしろ言えるのであれば、それは例外的にあり得る可能性があるとは思いますが。これはどちらかという、マイナスのレバレッジが働いていて、配った人も全部は定着していないという話なので、極めて問題があると思います。

さらに、今言ったように、「ある特定の所得を超えたら突然150万なくなる」という構造だと、配り方自体も非常にいびつだと思います。だとすると、この事業は、極めて限定的に行うか、あるいは、もう一回建て付けを完全に見直さないと。ずっと対処療法を拡大してやり続けるということをおよそ納税者として納得できるかという、「およそ納得できない」というのが私の意見です。

○藤城次長 かなり根本的な問いで、今日の論点からも逸脱しているという感じがします。多分「ノー」という話をすると、「単に雇用だけではなくて色んな効果があるんだ」みたいな思いも、きっと農水省さんにはあって、やっていらっしゃるのでしょう。そこのところは、議論すれば重要なポイントだとは思いますが。ただ今日は、この事業について議論をする場ということでもありますので、御意見として今発表されましたけれども、基本的には、「この事業の有効性」等で議論を進めさせていただきたいと思えます。



○太田評価者 議論とすれば、農業は産業のうちの一つであって、別に他の産業と比べて何も特別なものはないというのが大前提でありまして、「農業があれば色んな食料安全保障その他、外部効果がある」という話であればいいのですけれども、基本、やはり他の産業と特別扱いする理由というのは何か、その都度説明が必要だと思うのですが。

そういう議論は少し置いておいて、この事業に限って言いますと、少なくとも「この事業だけで、その就農者数を増やすということではない」と。「色んな政策ミックスの中の一つである」と。それで、「10年くらいはこれを続けないと対処療法でだめだ」ということは、その他の政策をもってして10年間失敗し続けるという、そういう予測なのですか。それは大問題で、「数年間のうちに農業を魅力的なビジネスにして、自発的な就農者をどんどん2万人達成するようにする」と、「そのためにどうしても時間稼ぎで3年だけは必要だ」と、そういう議論ではないですか。

○吉田評価者 重ねて。事業担当課としては気持ちはわかるんですが、でも、この事業は、農業のためには、なくなっただ方がいいんですよ。「なくなっただ方が」というのは、なくしても大丈夫という状態になるのがいいんですよ。そうでしょう。だから、人・農地プランが上手くいって、今の進捗率が上がって、なおかつ、さっき言った3つの環境整備が各地域でできて、新規就農者が安心して入れる状況になったら、この制度は貸付金に変えるべきなんですね、本来。奨学金とか、定着したら例えば減免するとか。そうなっただ方が農水省としても成功なんだと思ってやってもらわないと。さっきから聞いていると、この事業を継続するのが目的になっていたらだめだと思いますよ。これを10年もやっていたら、では「人・農地プランが終わって何年経っているんだ」という話になりますから。

もう一点、できたら、今すぐ改善できるとしたら、「5年の事業フォローをして、その後まだフォローする」って、実際行政組織でできるのかというのが疑問なんですよ。3年くらいに少し短くして、その分サポートを、他の施策を手厚くして、できるだけ。その後、延長するかどうかというのは、他の施策もありますから、例えば貸付金制度でも運転資金を貸せるようにするとか、色んな手はあるので。「5年プラス2年、3年」というのは、継続してフォローアップしていくというのは、認定事業者制度ができたときの5年でも、実際フォローアップできなかった訳ですよ、現実的に。事業計画を全部チェックして、毎年事業計画を変更している人がいるかという、ないじゃないですか。だから、そういう改善点で、「この事業が、実はフェードアウトしてくれた方が、成果としては、全体としては、よくなっているんだ」という思いでやってもらいたいですね。

○農林水産省 もちろん、卒業生がいっぱい出てくるということは、すごくよいことだと思います。と思いますが、現実にはそうはいっていませんし、事業をフォローアップするというのは、いい加減にやらない、5年間が終わって「やめた」ということにしない、とい

うことも含めてですね。いわゆる「モラルハザードが起こらないように」ということも言われていますので、それも含めて、フォローアップの仕組みというものは、やはり置いておかないといけないというふうに思っています。

○藤城次長 とりまとめの準備ができましたので、先生方、皆さん集まってください。この間、ニコ動からコメントが来ているようですので、紹介してもらいましょう。

○事務局 まず1点目は、「機械、機器の共同化を進めるというのが何かあれば、多少費用の軽減につながって、そういった促進につながるのではないか」というお話がありました。後は「イノベーション」と先ほどありましたけれども、先ほど出た「販路開拓というのは、この農業のイノベーションの重要な1つの柱になるのではないか」といった点です。もう1点は、「やはり、何だかんだいっても、農業も高収入にならないと、やりたくない。そうであれば、やりたがることにつながるのではないか」という御意見もありました。以上です。

○藤城次長 色々な御意見をありがとうございました。今とりまとめをやっておりますので、少々お待ちください。

これは、お金を、去年に比べると7,000人くらい配る対象を増やした訳ですけども、理想をいえば、その人が全部今までに乗っかって増えてくれると2万人になる訳で、そこがそうならなかったというのは、それでいいのか、それとも、やはり何か少し改善すべき点があるのか、その辺りはどうなのでしょう。

さっきからお聞きしていると、従来型、といたら悪いけれども、の方も受け取っているのも「それはいい」と仰っているふうにも聞こえるし。ただ、そうになってしまうと、今度1万人を埋める時にもっと色々な人に配らないと、最後は1万人にはならないのかな、という辺りが少しよくわからなくて、もし御説明いただけるのであれば。

○農林水産省 そういうことではなくてですね。これは「5年間支える」ということで、「既にやっている方にも、一部対象になっている方がいる」ということを申し上げただけです。従来型の人、自分でその親元に帰って親と一緒にやっていかれるようなタイプの方は、これは経営開始型の対象にするという予定はございません。あくまでも、「自分で経営をやるという方に対して出す」ということで、正に経営体が増えるということですので、この給付対象者が即ち経営体が増えるということに直結する・・・。

○藤城次長 つまり、親御さんのところに行って就農するのではなくて、親御さんとは別にやる人が対象になっていると。

○農林水産省 経営開始型というのは、そういうことです。

○藤城次長 そういうことですね。「親御さんのところで将来やる」みたいな人は基本的に対象にしていないと。

○農林水産省 経営開始型は。対象にしません。

○藤城次長 経営開始型でない方は対象になっているのですか。

○農林水産省 準備型の方は「できれば」ということは考えておりますけれども。

○藤城次長 ちょっとそこは微妙かもしれませんね。

○農林水産省 それは、研修ですので。農業をやっている方ではないですので。経営をしている方に対しての、経営開始型の方は、自分で独立して、お父さんお母さんが農家であっても自分で別の経営をやるという方を対象にするということですから、経営体が増えるということになります。

○藤城次長 ニコ動を御覧の皆さん、今、新規就農支援に関する事業の最後のとりまとめの作業をしております。

では、太田さんにとりまとめをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○太田評価者 新規就農支援に関する事業についてですけれども、まず評価シートの説明ですけれども、全体としてまず、「有効・効率的である」というのが0、「有効・効率的でない」というのが4、その他1であります。「有効・効率的でない」という意見の中では、「新規参入者に重点化して交付」という意見が1名、「支給対象年齢の上限を引き下げ」というのが1名、「平成23年度以前に就農した者への給付は停止」という意見が1名、その他が3名であります。論点3、「農業の担い手確保という目的に照らし、どのような方策が有効か（農地集約化施策との関係を含め）」という意見では、「農地集約化の観点から増加目標を精査」という意見が3名、「法人参入が促進される環境を整備すべし」というのが4名、その他が2名でございます。

全体としてのとりまとめコメントですが、本事業は、参入のインセンティブになっているとは言い難く、効果測定基準を「自立経営を実現した新規就農者数」に見直す、対象者について新規参入者、農業法人の雇用補助に重点化、あとは、所得に応じた補助金額を変動するようにする、事業の5年後の終了ということを明確化すべきではないかという点が1点。また、農業の競争力を高める方が先決であり、農地集約化の観点から増加目標を精

査、法人参入が促進される環境の整備、販路の確保等の地域サポートの充実等を行うべきではないか。そして、この事業は、これが整うまでの5年程度の暫定措置とすべきではないか、という意見を取りまとめました。以上でございます。

○藤城次長 ありがとうございました。それでは、このコマを終了したいと思います。みなさんありがとうございました。